



## 唐津市公告

条件付一般競争入札の執行について

唐津市立小中学校G I G Aスクール端末用L T E通信サービス提供業務について  
条件付一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）  
第167条の6及び唐津市財務規則（平成17年規則第41号）第93条の規定に  
より次のとおり公告する。

令和8年8月6日

唐津市長 峰 達 郎



入札対象業務の概要、入札参加要件、入札日程、入札保証金等  
別紙のとおり

## 別紙

### 1 入札対象業務

|        |                                                                                                     |
|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 業務名    | 唐津市立小中学校G I G Aスクール端末用L T E通信サービス提供業務                                                               |
| 業務場所   | 唐津市立小中学校その他市が指定する場所                                                                                 |
| 業務期間   | 令和9年2月1日から令和14年1月31日まで                                                                              |
| 業務の概要  | 唐津市立小中学校に整備されるG I G Aスクール構想第2期対応の学習者用端末（L T Eモデル）において、学校内外で安定的かつ安全に学習活動を行うため、必要なL T E通信サービスを調達するもの。 |
| 契約書（案） | 別添のとおり                                                                                              |

### 2 入札参加要件

この入札に参加しようとする者は、開札当日において次の要件の全てを満たすこと。

- (1) 市内の学習用端末導入対象校全てが、モバイル通信提供エリアであること。
- (2) 電気通信事業法第9条に規定されている総務大臣の登録を受け、移動通信サービスを提供する電気通信事業を営むもので、市内に移動通信サービスに係る無線局を自ら開設運用していること。
- (3) 直近5年以内に、官公庁において、本業務と同程度の業務履行実績があること。

### 3 入札日程等

|           |                                           |
|-----------|-------------------------------------------|
| 入札方式      | 条件付一般競争入札（事後審査型）                          |
| 最低制限価格    | なし                                        |
| 入札の方法     | 郵便入札（一般書留又は簡易書留若しくは持参）                    |
| 入札書等の封入方法 | 別添「郵便入札の留意事項」参照                           |
| 郵送到着の場所   | 〒847-0013<br>唐津市南城内1番1号<br>唐津市教育委員会 学校支援課 |

|            |                                                             |
|------------|-------------------------------------------------------------|
| 郵送到着の期限    | 令和８年８月２６日（水）午後５時１５分                                         |
| 開札日時       | 令和８年８月２７日（木）午前１０時００分                                        |
| 開札場所       | 唐津市役所大手口別館６階                                                |
| 入札執行課      | 学校支援課                                                       |
| 仕様書等に関する質疑 | 書面により提出（メールによる）                                             |
| 質疑書の提出先    | 唐津市教育委員会 学校支援課<br>電子メールアドレス：gakkou-shien@city.karatsu.lg.jp |
| 質疑書受付期限    | 令和８年８月１８日（火）午後３時００分                                         |
| 質疑書回答期限    | 令和８年８月２１日（金）までに市ホームページに掲載                                   |

#### ４ 入札保証金等

|       |                             |
|-------|-----------------------------|
| 入札保証金 | 免除（唐津市財務規則第９４条第１項第２号の規定による） |
| 契約保証金 | 唐津市財務規則第１０８条の規定による          |

#### ５ 入札参加要件の事後審査に関する事項

|           |       |                 |
|-----------|-------|-----------------|
| 入札参加資格申請書 | 提出対象者 | 落札候補者として通知を受けた者 |
|           | 提出先   | 唐津市教育委員会 学校支援課  |
|           | 提出方法  | メールによる          |

#### ６ 入札の無効

唐津市財務規則（平成１７年規則第４１号）第９８条各号のいずれかに該当する者が行った入札は、無効とする。なお、唐津市建設工事等競争入札実施要綱（平成２０年告示第１９７号）第１３条各号に規定する条件に違反した者が行った入札は、唐津市財務規則第９８条第７号に規定する入札条件に違反した者が行った入札として、無効とする。

#### ７ その他

(1) 入札に際し、入札を行った者が１者の場合であっても、原則として当該入札は執行する。

- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税相当額及び地方消費税相当額を加算した金額を落札金額とするため、入札書に記載する金額は、消費税相当額及び地方消費税相当額を除いた額とする。
- (3) 落札決定通知後に契約の相手方となるべき者が契約締結の日までに唐津市建設工事請負契約及び業務委託契約に係る指名停止等の措置要綱（平成26年告示第59号）に基づく指名停止の措置を受けたときは、当該契約を締結しないことができるものとする。
- (4) 本業務は、電子契約の対象案件とし、電子契約を希望する場合、決定通知を受けた後速やかに、唐津市電子契約実施要綱に定める電子契約利用申出書を提出すること。
- (5) 本業務の入札に係る詳細については、唐津市財務規則（唐津市のホームページに掲載）を熟知のうえ、参加すること。